

新型コロナウイルス感染症対策の抜本的強化を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症は、全世界に感染が拡大し、日本においても緊急事態宣言が発令される事態にまでなった。宣言が解除されたとはいえ、未だ感染者は報告されており、第二波、第三波への備えを早急に構築すべきである。

この間、医療費抑制政策のもと、公的病院の再編統合、地域保健所の統合廃止を進めてきたことが、医療崩壊を進め、深刻な事態を招いている。

日本医師会などからも医療供給体制、感染症対策への充実強化を求める声や、経営的に医療が継続できないなどの切実な声も上がっている。

今後、国民の命と健康を守るためにも、国と地方公共団体が一体となり、迅速かつ適切な対策を講じていくことが何より求められている。

国におかれては、新型コロナウイルス感染症対策の抜本的強化を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 国立感染症研究所、地方衛生研究所、各地の保健所など、国民の命と健康を守る感染症対策・公衆衛生に関わる人員と予算を抜本的に拡充すること。
2. 新型コロナウイルス感染症対策は、国家的な危機管理事案であることから、国の責任で医療機関や地方自治体が行う各種対策に要する費用について十分な財政措置を講ずること。
3. 再編統合を進める政府の病床削減計画を撤回し、命と健康を守る「地域医療構想」に見直すこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 6 月 日

大分市議会

送付先； 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣
財務大臣 厚生労働大臣